# 日本経済の現状と持続的な成長に向けた課題

## — 2年目の調査で明らかになったことと中間報告の提言 —

カヤもと たけのり 第二特別調査室 宮本 武徳

## 1. はじめに

国民生活・経済・社会保障に関する調査会(以下「調査会」という。)は、国民生活・経済・社会保障に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第176回国会において、平成22年11月12日に設置され、同年12月に調査項目を「持続可能な経済社会と社会保障の在り方」と決定した。

1年目は、調査項目のうち「社会保障」を中心に調査を行い、18項目の提言を含む中間報告を取りまとめた。

2年目は、「経済」を中心に調査を行い、「円高問題・産業空洞化への対応」、「高齢社会における経済活性化」、「内需主導の経済成長と外需(輸出)も含めた経済成長」について、参考人から意見を聴取し、質疑を行うとともに、「我が国における今後の経済成長と雇用の課題」について、内閣官房、内閣府及び経済産業省から説明を聴取し、質疑を行った。

その後、2年目の中間報告書を取りまとめるに当たって、委員間の意見交換が行われる とともに、調査会長と与野党の両筆頭理事を中心に協議が重ねられ、12項目の提言を含む 中間報告(案)が取りまとめられた。

このような経緯を経て、中間報告書は平成24年5月30日、調査会において全会一致で 議決され、調査会長から参議院議長に提出された。また、6月6日には、参議院本会議に おいて、調査会長による報告が行われたところである。

本稿では、調査会における2年目の調査の概要と12項目にわたる提言について紹介することとする。

#### 2. 参考人からの意見聴取・質疑

平成23年11月30日の調査会では、円高問題・産業空洞化への対応について、参考人 ダイヤ精機株式会社代表取締役諏訪貴子君、株式会社ニトリホールディングス代表取締役 社長似鳥昭雄君から、東京都大田区のものづくりの現状、最近の円高による生産の変化、大手企業の海外進出に伴う影響、中小企業の国内技術を守るためのグローバル化の必要性、家具を安価で提供するための海外からの直輸入の取組、円高のメリットとデメリット等について意見が述べられ、中小企業における人材育成、中小企業が金融機関に期待する役割、企業の海外進出、ものづくりの地位の低下、日本のものづくりにおける技術の優位性等について質疑を行った。

平成24年2月15日の調査会では、高齢社会における経済活性化について、参考人ダイキン工業株式会社人事本部グローバル人材グループ長・部長中川雅之君、駒澤大学経済学

部准教授飯田泰之君から、再雇用制度の導入、地域の企業ネットワークを支援する必要性、 高齢者の雇用促進が若年者に及ぼす影響、高齢者による消費の活性化等について意見が述べられ、高齢者の雇用継続に必要となる社会保障制度や労働法の整備、企業内での若い世 代への技術伝承や教育システム、高齢者雇用と若年者雇用のバランス、高齢者の積極的雇 用による人材育成等への効果、年金の積立方式への移行、増税を伴わない持続可能な社会 保障システムの構築、地域における高齢者雇用・障がい者雇用の拡大等について質疑を行った。

2月 22 日の調査会では、内需主導の経済成長と外需(輸出)も含めた経済成長について、参考人京都大学大学院工学研究科教授藤井聡君、株式会社ニッセイ基礎研究所研究理事・チーフエコノミスト櫨浩一君から、「構造改革・自由貿易」成長論と「財政出動・金融緩和」成長論という経済成長論のパターン、インフレ期とデフレ期で分けるべき経済政策、「内需」主導の経済成長を阻む「人口減少に伴う需要不足で経済はデフレになる」という誤った認識、資金余剰の企業から貯蓄率の低下が著しい家計へお金が回る政策等について意見が述べられ、マスコミによる「構造改革・自由貿易」成長論の展開、持続的な内需拡大、資金の流れを企業から家計に回すために必要な施策、現在不足している介護・保育等の供給増加、企業の資金滞留、法人所得と配当に対する二重課税問題等について質疑を行った。

## 3. 政府からの説明聴取・質疑

2月 29 日の調査会では、我が国における今後の経済成長と雇用の課題について、内閣官房、内閣府及び経済産業省から、「新成長戦略」、「日本再生の基本戦略」等の考え方と今後の課題、「産業構造審議会新産業構造部会ー中間整理」等における議論と今後の検討課題等について説明を聴取し、国内空洞化対策としての団塊世代のニーズへの対応、中小企業の海外展開支援と国内産業の空洞化、グローバル化に対応した職業人材の育成、産業支援や成長戦略を行うために霞が関が民間・現場を知る必要性、「潜在需要」の掘り起こしで消費拡大効果の発揮に必要な財政支出の規模等について質疑を行った。

#### 4. 委員間の意見交換

4月 18 日の調査会では、委員間の意見交換が行われ、委員から、職業教育の充実・強化、公共事業による強靱な社会インフラの整備、社会保障の持続可能性を高めるために必要な支え手の増加や社会保障の適正化、全ての労働者を対象とした職業訓練等の積極的雇用政策の活用、日本のものづくりの優位性の確保、経済成長による社会保障の安定的財源の確保、グローバル化の進展や企業の海外進出に伴う経済指標の切り替え、国民皆保険制度を今後とも持続可能なものにしていく必要性等について意見が述べられた。

#### 5. 提言

上記のような議論を踏まえ、中間報告においては、以下の提言を行った。

バブル崩壊以来、我が国経済は長期的な低迷が続いてきたが、このような中で非正規雇用と正規雇用という雇用形態による社会的格差が生じるとともに、相対的貧困率が上昇するなど新たな問題が発生している。一方、世界経済は、グローバル化が急速に進展し、各国・各地域の経済活動における相互の関係性、連動性が高まっている。こうした中で我が国においては、東日本大震災からの着実な復旧復興のほか、世界に類を見ない人口減少を乗り切るための方策、円高・産業空洞化に伴う国内雇用の確保といった様々な課題への対応が求められている。また、年金、医療、生活保護といった社会保障の各分野においては、持続的な制度の構築が求められているが、地方分権、道州制の議論にも留意する必要がある。このような諸課題を解決するための方策を示すことが我が国の喫緊の課題であることに鑑み、政府は次の事項について、その取組を一層強化すべきである。

- 1. 持続的な経済成長は、単に生産や消費の拡大にとどまらず、国・地方における安定的な税収確保を通じて、健全な財政や持続的な社会保障制度の土台となり、国民生活の安定につながるとの経済成長の意義を再確認し、一刻も早く中長期的な成長軌道に我が国経済を復帰させること。また、持続的な社会保障制度の構築が持続可能な経済社会につながることから、持続可能な形での社会保障制度の充実に努め、今後の経済成長につなげること。
- 2. 円高の進行等を主な要因として我が国製造業の海外展開が加速する中で、これ以上の産業の空洞化を放置すれば国内雇用の縮小につながりかねないことを踏まえ、政府・日本銀行は一体となって過度の円高が進行しないよう、常日頃から市場の動きに十分配慮し、的確に対応すること。また、リーマン・ショック以降、各国政府・中央銀行が推し進めている金融緩和政策の動向を注視し、各国に引けをとらない金融緩和など果断な円高・デフレ脱却のための政策を打ち出すこと。
- 3. デフレは、実質金利の上昇と実質負債の増加を通じて設備投資を抑制し、家計においても物価下落予想による消費先延ばし効果を発生させるなど、実体経済の下押し要因となることから、財政、金融等様々な施策を通じてその克服に向け最大限の努力を行うこと
- 4. デフレ脱却のための内需拡大、東日本大震災を踏まえた国土の強靱化の観点から、公共事業により強靱な社会インフラを整備し、将来の災害に対する備えとするとともに、経済の回復につなげること。また、介護、保育、医療など潜在需要に比べ供給が過小になっている分野については、その需要に対応するための政策を積極的に推進して内需拡大につなげ、総力を挙げて経済の再生、社会保障の充実強化に努めること。
- 5. 我が国の国内総生産(GDP)が伸び悩む一方、国際収支のうち所得収支が着実に推移し、国民総所得(GNI)は国内総生産を上回る伸びを示していることから、経済政策の基準となる指標を国内総生産から、国民総所得に変更することを検討すること。
- 6. 競争力のある産業分野において国際的な優位を確保するための方策に取り組むほか、 海外からの収益も取り込んだ経済成長が今後求められることから、海外からの収益を国 内に還元するための税制についても引き続き継続して行うこと。
- 7. 企業の海外生産が国内生産活動を誘発し、国内に新たな需要・雇用を生み出している

との分析を踏まえ、企業のグローバル化を我が国の雇用・賃金の改善につなげていくための政策立案を検討すること。また、経済のグローバル化に伴い、海外に出て活躍する人材が求められており、これらの人材が今後の我が国の国際競争力確保の基礎となることから、それに対応する教育体制、教育訓練の在り方についても検討すること。

- 8. 現行の社会保障制度を持続可能なものとするため、その支え手を増やすとともに、給付の適正化を図ること。特に、生活保護受給世帯のうち約半数が高齢者世帯であり、生活保護支給額が国民年金受給者の給付水準を上回り、国民の間に不公平感が生じていることから、低所得の高齢者に関する現行の生活保護、年金等の社会保障制度の仕組みについて、国民目線に立った見直しを行うこと。また、若年層の生活保護受給者については、働く意思と連動する給付付き税額控除制度を導入するほか、失業給付については北欧諸国で採られているような職業体験を受給の要件とする等の制度改正に取り組むこと。
- 9. 非正規雇用者の割合が過去最大となっていることを踏まえ、性別、年齢、生活環境などに関係なく誰もが生きがいを持って働ける社会の実現を目指し、非正規雇用と正規雇用の格差是正、相対的貧困率を低下させるための施策の充実に努めること。また、働きたくても働けない女性と働き手を求めている職場との雇用のミスマッチの解消に努めること。
- 10. 将来の社会保障制度の担い手となる若年層の失業率が全体の失業率を上回り急速に悪化していることに加え、若年層の非正規雇用者が増加し、卒業予定者の就職内定率が低水準で推移するなど若年者雇用に厳しい状況が続いていることから、若年者の就業促進に向け実効ある政策を講じること。
- 11. 労働市場のフレキシビリティを確保するため、若者を始め全ての労働者を対象とした 職業訓練などの積極的雇用政策の活用に努めること。また、米国のコミュニティカレッ ジを参考に、若者等が自らの意思に基づき柔軟かつ選択的にスキルアップ、能力開発を 行えるような社会システムの公的構築に向け、教育政策、労働政策の垣根を越えた検討 を行うこと。
- 12. 高齢化・人口減少社会の到来を踏まえ、全員参加型社会を目指し、人材育成、子育て、高齢者の働く意欲を醸成するための施策を推進すること。特に、我が国のものづくりを支えるため、工業高校、商業高校、高等専門学校等の職業教育の充実強化を図ること。その際には、技能を有する退職者等の積極的活用を含めた検討を行うこと。

今回の提言は、東日本大震災からの着実な復旧復興のほか、世界に類を見ない人口減少、 円高・産業空洞化に伴う国内雇用の確保、社会保障分野における持続的な制度の構築といった諸課題を抱える我が国において、具体的な解決の方策を示すことが喫緊の課題であることから、政府に対し、持続的な経済成長、円高・デフレ対策、雇用対策等を中心とした 12 項目にわたる提言を行っている。以下、その主な内容を3項目、紹介しておく。

第一は、円高・デフレ問題への対応についてである。

政府・日本銀行は一体となって、過度の円高が進行しないよう、常日頃から市場の動き

に十分配慮し、的確に対応するとともに、各国政府・中央銀行が推し進めている金融緩和 政策の動向を注視し、各国に引けを取らない金融緩和など果断な円高・デフレ脱却のため の政策を打ち出すことを提言している。また、デフレは実体経済の下押し要因となること から、その克服に向け、財政、金融等様々な施策を通じて最大限の努力を行うことを提言 している。

第二は、強靱な社会インフラの整備についてである。

デフレ脱却のための内需拡大、東日本大震災を踏まえた国土の強靱化の観点から、公共 事業により強靱な社会インフラを整備し、将来の災害に対する備えとするとともに、経済 の回復につなげることを求めている。

第三は、経済のグローバル化への取組についてである。

我が国の国内総生産が伸び悩む一方、国際収支のうち所得収支が着実に推移し、国民総所得は国内総生産を上回る伸びを示していることから、経済政策の基準となる指標を国内総生産から国民総所得への変更の検討を提言している。また、企業のグローバル化を我が国の雇用・賃金の改善につなげていくための政策立案を検討することや、海外に出て活躍する人材が求められていることから、これに対応する教育体制、教育訓練の在り方についても検討することを提言している。

## 6. おわりに

総理指示に基づき、デフレ脱却と経済活性化に向けた効果的・体系的な経済政策の構築、物価等経済状況の点検を行うため、内閣官房長官と経済財政政策担当・国家戦略担当大臣を議長とする「デフレ脱却等経済状況検討会議」が本年4月13日に設置された。同会議では、平成25年度までの2年間を念頭に経済政策の在り方を検討してきたが、7月10日に報告書を取りまとめた。報告書は「モノ」、「人」、「お金」をダイナミックに動かすために、規制・制度改革、予算・財政投融資、税制など最適な政策手段を動員するとしている。報告書の内容は、翌11日の国家戦略会議において取りまとめられた日本再生戦略原案にも盛り込まれており、平成25年度予算編成プロセス等においてさらに具体化される予定である。また、国民総所得について、平成18年に経済産業省が策定した「新経済成長戦略」で、1人当たり実質国民総所得の試算が行われており、本年6月22日に公表された平成24年版通商白書では、一般的に国民総所得と国内総生産の差分に相当すると言われている所得収支の増加が指摘されている。

このように状況が進展する中、調査会の今後の進め方については、調査会長が6月6日の参議院本会議において、調査報告書(中間報告)に盛り込まれた「『提言』の実施状況等を踏まえつつ、今後も『持続可能な経済社会と社会保障の在り方』について更に議論を深めていきたい」と述べているところである。